

請願審査資料

【23年請願第27号】

「非核三原則の法制化」を求める意見書議決及び非核平和都市宣言について

【24年請願第15号】

非核三原則の法制化を求める意見書議決及び非核平和都市宣言について

【26年請願第6号】

非核平和都市宣言について

平成27年2月2日

総務企画局

(請願の趣旨)

非核平和都市宣言を行うこと

1. 請願の内容 (一部抜粋)

【23年請願第27号】

「非核三原則の法制化」を求める意見書議決及び非核平和都市宣言について

多くの地方自治体が、核兵器のない平和な社会を後世に引き継ぐべく、非核平和都市宣言を行っています。

よって以下の事項を請願します。

1. 非核三原則の法制化について、政府に意見書を提出すること。(審査済)
2. 早期に非核平和都市宣言を行うこと。

【24年請願第15号】

非核三原則の法制化を求める意見書議決及び非核平和都市宣言について

ノーモアヒロシマ、ナガサキ、ノーモアヒバクシャを訴えてきましたが、放射線によって苦しむ人々をこれ以上生み出さないとの願いを持っています。

核兵器廃絶や非核三原則を求める非核宣言自治体は、現在、日本の自治体1,790のうち、1,556自治体、86.9%と、核兵器のない平和な社会を後世に引き継ぐべく、非核平和都市宣言を行っています。

よって以下の事項を請願します。

1. 非核三原則の法制化について、政府に意見書を提出すること。(審査済)
2. 非核平和都市宣言を早期に行うこと。

【26年請願第6号】

非核平和都市宣言について

本市は被爆者が広島、長崎に次いで3番目に多い都市です。また、平和首長会議に加盟しています。

市長が目指す「アジアのリーダー都市」にふさわしい「福岡市非核平和都市宣言」を発表し、被爆国の国民として、姿勢を示していただきたいと考えます。

よって、以下の事項を請願します。

1. 市長に非核平和都市宣言を求めること。

2. 自治体における非核平和都市宣言の状況について

○福岡県内の状況（県を含む）

首長が宣言を行っている自治体は12，議会が宣言を行っている自治体は51，首長と議会の両方で宣言を行っている自治体は3となっている。

○指定都市の状況

首長が宣言を行っている自治体は11，議会が宣言を行っている自治体は13，首長と議会の両方で宣言を行っている都市は5となっている。

3. 本市の主な取組み状況

○平成元年3月，議会において「平和都市宣言に関する決議」を可決。
(別紙参照)

○平成2年9月，「アジア太平洋都市宣言」を行った。
(別紙参照)

○平成21年6月，議会において「核兵器のない世界を求める意見書」を可決。
(別紙参照)

○平成22年7月，平和首長会議へ加盟。

※平和首長会議の概要

核兵器廃絶及び世界恒久平和の実現を国際規模で喚起するため，広島市長の呼びかけにより昭和57年に設立。

・世界160カ国・地域6,490都市が加盟(国内1,535市区町村)
(H27.1.1現在)

○平成24年12月に策定した福岡市基本構想の目的に，「日本，アジア，世界の平和と繁栄に貢献していくこと」を掲げた。

4. 請願に対する考え方

本市としては，これまでの取組みを踏まえ，今後とも，市民の平和と安全を守り，世界の平和に貢献することを基本精神として市政運営を行っていく。

決議案第3号

平和都市宣言に関する決議案

上記の決議案を次のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

平成元年3月28日

福岡市議会
議長 山崎 広太郎 殿

提出者 福岡市議会議員
藤本 顕 憲 浜田 雅 之
三 苦 良 典 大石 司
山口 弘四郎 立花 高光
保坂 逸 朗 吉田 英之
吉浦 公 生

平和都市宣言に関する決議

全人類の悲願である恒久平和の達成には被爆国としての我が国が国民共通の願いである核兵器廃絶を訴え続け、国際的な世論を喚起し全世界の国民が平和のうちに生存することを目指すことが必要である。

特に本市は、アジア太平洋博覧会の開催を初め、マレーシアのイポー市のほか世界の4都市との姉妹都市締結、ユニバーシアード大会の誘致活動など国際化を積極的に展開しているところであり、海に開かれた活力あるアジアの拠点都市づくりを目指す上でも、国際社会における真の恒久平和は強く希求されるところである。

よって、福岡市議会は、日本国憲法に掲げられている恒久平和の理念に基づき、国是である非核三原則を厳守し、ここに平和都市を宣言する。

以上決議する。

平成 年 月 日

福岡市議会

○アジア太平洋都市宣言（平成2年9月1日 福岡市）

（福岡市が、21世紀に向けて今後とも一層アジア太平洋地域との交流を深め、アジア太平洋地域の、ひいては世界の平和に貢献していくことを国内外にアピールするため、「アジア太平洋都市」を宣言することとし、平成2年9月1日、アジアマンス開幕セレモニーにおいて発表したもの。）

アジア太平洋都市宣言

福岡は西の海にひらかれた、古い都市の一つです。福岡はまた、古来アジア太平洋と深いかかわりをもちつづけて来たところでもあります。ですから福岡は、日本で最も古い国際都市といえます。

いま、アジア太平洋の時代に向かって、過去の歴史から学び、世界の明日を考える福岡の開かれた心は、再び新しい時の流れにめざめようとしています。この、アジア太平洋という豊かな風土と自然にはぐくまれた私たち、私たちは同じアジア太平洋の諸都市に生きる市民であり家族です。国の違い、民族の違い、文化の違いをこえて、身近な日々の生活から、生きた言葉でわけへだてなく語り合い、ともに直面する現実をともに解決していく心を、次の世代、さらに生まれ来る世代がうけつづよう、努力をつづけたいと思います。

この希いをこめて、アジア太平洋における真に人間的な交流と協調の場、人の都・福岡としていくため、私たちはここに、福岡を「アジア太平洋都市」として宣言します。

アジア太平洋のすべての人々とともに ——

1. お互いのであいとふれあいを進めよう。
2. お互いの生活と文化を正しく理解しよう。
3. お互いの健康と平和を守ろう。
4. お互いの現在を真剣に語り合おう。
5. お互いの生きる立場を正しく認め合おう。

1990年9月1日

福岡市

意見書案第13号

「核兵器のない世界」を求める意見書案

上記の意見書案を次のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

平成21年6月24日

福岡市議会

議長 川口 浩 様

提出者 福岡市議会議員

福田 衛	伊藤 嘉人	冨永 計久
おばた 久弥	野尻 旦美	三角 公仁隆
平畑 雅博	森 英鷹	藤本 顕憲
山口 剛司	石田 正明	大石 修二
星野 美恵子	田中 丈太郎	池田 良子
三原 修		

「核兵器のない世界」を求める意見書

2009年4月5日、アメリカのオバマ大統領が、プラハで「アメリカは核兵器のない世界へ向けて確固とした第一歩を踏み出す」と表明するとともに、核兵器を使用した国としての道義的な責任を認める画期的な演説を行いました。来年5月の核不拡散条約（NPT）再検討会議を一年後に控え、このほど開かれた準備委員会においても、核保有国が自国の核兵器の完全な廃絶を達成することへの明確な約束を実行させるために、非同盟諸国や新アジェンダ連合諸国が核兵器廃絶への課題を強調したことに加え、アメリカの同盟諸国からもオバマ大統領の提案を歓迎し、その実現への決意などが表明されています。我が国においても、この間、核兵器廃絶を求めて努力し続けている多くの人々がこの演説を歓迎し、実現に向け世界を動かすチャンスにしようとの行動が日増しに高まっています。こうした中、唯一の被爆国である日本政府が、これらの世界の動きを促進して行動することが緊急に求められています。

よって、福岡市議会は、国会及び政府が、人類の死活的課題である核兵器のない世界を目指すため、国際交渉を通して核兵器廃絶のイニシアチブを取っていくよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成 年 月 日

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣 あて

議長 名